

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、2023年度（令和5年度）及び2024年度（令和6年度）において、福山市、福山市上下水道局及び福山市民病院が委託する建築物（建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する特定建築物）の建築設備運転監視業務（電気、ガス、給水、排水、換気、暖房、冷房、消火、排煙等の設備を総合的に稼働させ、その状況を常駐で監視、制御すると共に、それらの性能又は機能を常に正常な状態に維持するため、適切な点検及び保守を行う業務をいう。ただし、各設備単位で定期に実施する定期保守点検業務を除く。以下同じ。）の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めたので、令第167条の5第2項（令第167条の11第3項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

2022年（令和4年）11月24日

福山市長 枝 広 直 幹

福山市上下水道事業管理者 小 林 巧 平

福山市病院事業管理者 高 倉 範 尚

1 入札参加資格

次に掲げる事項を総合的に審査する。

審査項目

- (1) 年間業務高（建築設備運転監視業務の範囲に限る。）
- (2) 従業員数（建築設備運転監視業務に係る従業員の数）
- (3) 有資格者数（建築設備運転監視業務に係る有資格者の数）
- (4) 自己資本額（貸借対照表における純資産合計の額をいう。）
- (5) 営業年数（建築設備運転監視業務に係る営業年数）
- (6) 経営比率
 - ア 流動比率（流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したもの）
 - イ 総資本純利益率（純利益の額を総資本の額で除して得た数値を百分比で表したもの）
 - ウ 自己資本固定比率（自己資本の額を固定資産の額で除して得た数値を百分比で表したもの）

2 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請を行うことができない者

次のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

- ア 2022年（令和4年）12月1日を基準日として直前2年の間に、法第2条第1項に規定する特定建築物及び同等以上の建築物における建築設備運転監視業務の実績がない者
- イ 福山市内に本店、支店又はこれに準ずるものを有しない者
- ウ 法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者を選任できない者
- エ 入札参加資格の審査に係る申請を行う時に福山市に納付すべき市税の滞納がある者
- オ 入札参加資格の審査に係る申請を行う時に国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がある者
- カ 入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかった者
- キ 令第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、建築設備運転監視業務入札参加資格審査申請書及び別表に掲げる添付書類を福山市建設局建設管理部建設政策課契約担当（福山市東桜町3番5号。福山市役所本庁舎10階）に持参又は郵送により申請を行うものとする。

(3) 申請の期間

2022年（令和4年）12月5日（月）から同月9日（金）までとする。また、追加の申請の期間は、2023年（令和5年）12月4日（月）から同月8日（金）までとする。なお、当該期間経過後は、市長、上下水道事業管理者及び病院事業管理者が特に必要と認める場合を除き、申請を受け付けない。

3 受付票の交付

上記2（2）に定めるところにより申請をした者に対しては、受付票を交付する。

4 入札参加資格認定の通知

入札参加資格の認定の可否については、これを申請者に通知する。

5 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合等は、入札参加資格の取消しを行う。

入札参加資格の取消しを受けた者は、2023年度（令和5年度）及び2024年度（令和6年度）において再び入札参加資格審査の申請をすることができない。また、2025年度（令和7年度）以後についても、その取消しの日から24か月を経過する日までの間は、入札参加資格審査の申請をすることができない。

6 入札参加資格の有効期間

この告示で定めるところにより認定する入札参加資格は、その認定の日から2025年（令和7年）3月31日まで有効とする。ただし、2025年（令和7年）4月1日以後においても2025年度（令和7年度）の入札参加資格の認定が行われていないときは、2025年度（令和7年度）の入札参加資格が認定される日まで有効とする。

別表 入札参加資格審査申請書への添付書類

添付書類	摘要
①福山市内の本店・支店等に在籍する従業員・有資格者名簿	福山市内の本店・支店等について記載すること。 有資格者については、資格者証の写しを添付すること。 建築物環境衛生管理技術者、自衛消防業務講習修了者及び冷凍機械責任者については、雇用関係が確認できるもの（健康保険被保険者証の写し等）を添付すること。
②業務経歴書	直前2年間の建築設備運転監視業務における主な業務経歴を記載すること。 （主なもの1件について、請負契約書の写し又は実績証明書を添付すること。）
③使用印鑑届	実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。
④商業登記簿謄本	法人のみ提出すること（写しでも可。）
⑤財務諸表	法人の場合は、直前1年の事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」、個人の場合は、直前1年の事業年度の「貸借対照表」及び「損益計算書」
⑥年間委任状	認定期間中、代表取締役等から支店長等に対し権限を委任する場合、委任事項が記載されたもの（該当者のみ）
⑦印鑑証明書	原本に限る。
⑧福山市税の完納証明書	福山市に納付すべき市税の完納を証明したもの（写しでも可。）
⑨消費税及び地方消費税の納税証明書	納税証明書「その3」未納税額のない証明用（「その3の2」及び「その3の3」でも可。）（写しでも可。）

⑩事業登録証明書	法に基づく福山市内の本店・支店等に係る「建築物環境衛生総合管理業」の事業登録のある場合には、当該写しを提出すること。
⑪福山市に対する直近の法人市民税の申告書の控えの写し又は福山市に対する法人開設届の写し	法人の場合で主たる営業所の所在地が市外である場合は提出すること。
⑫誓約書	
⑬認定通知書送付用封筒	長形3号封筒（会社名等が入っていないもの）に切手84円を貼付。宛名は、記入しないこと。

- 注1 上記2（3）に定めるところにより追加の申請をする場合にあつては、2（1）アの2022年（令和4年）12月1日とあるのは、2023年（令和5年）12月1日と読み替えるものとする。
- 2 建築設備運転監視業務入札参加資格審査申請書及び添付書類については、建築設備運転監視業務入札参加資格審査申請書を提出する年の12月1日を基準日として作成すること。
- 3 添付書類中、⑥、⑦、⑧及び⑪は、入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以後に発行されたものを添付すること。
- 4 直前1年の事業年度についての財務諸表の調製が完了しない場合は、直前1年の事業年度の前年度についての財務諸表とする。
- 5 申請書類は、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載している様式に記載して作成すること。
福山市建設政策課契約担当ホームページ
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/>